



令和7年6月号



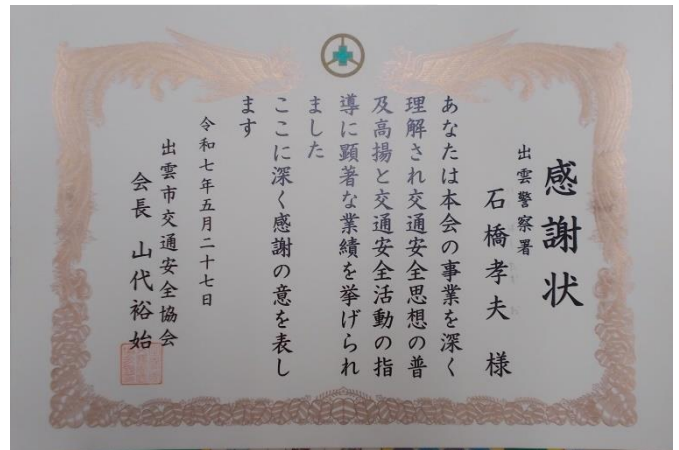
回 覧

十六島駐在所だより

十六島駐在所
石橋孝夫
24-0110 (代)

出雲市交通安全協会から

感謝状！



5月27日、出雲市交通安全協会から、交通安全思想の普及高揚と交通安全活動の指導に業績があったとして感謝状をいただきました。皆様と健ちゃんのおかげです。

これからも、鰯淵、北浜の皆様と、安全安心な社会を目指して頑張ってまいります。



みんなで防災

大麻は所時も使用も犯罪

避難場所・避難経路を確認しておきましょう

過去の災害から学びましょう

災害情報に関心を持ちましょう



非常持ち出し品チェック表

飲料水	☐ 水一人3リットル×3日分	衣類	☐ 肌着(1から2着)
	☐ 缶詰(缶切り)		☐ 防寒着
食料品	☐ インスタントラーメン(カップ麺)		☐ ちり紙、タオル、バスタオル
	☐ ビスケット、乾パン、チョコレート		☐ 生理用品
電気器具	☐ 懐中電灯	日用品	☐ マッチ、ろうそく、携帯用燃料
	☐ 携帯ラジオ		☐ 軍手、厚手の靴下、カイロ
	☐ 予備の電池		☐ ロープ、笛、レインコート
医療品	☐ 常時服用している薬、常備薬	乳児等	☐ ミルク、哺乳びん
	☐ 消毒液、きず薬、脱脂綿		☐ 紙おむつ、おしりふき
	☐ ガーゼ、包帯、三角巾	その他	☐ 現金、通帳、印鑑、保険証写
	☐ ばんそうこう など		☐ 連絡先一覧

令和6年12月に法律が改正され、これまで禁止されていた大麻等の「所時」や「譲渡」に加え、新たに「施(使)用」についても禁止されました。

違反した場合、「7年以下の懲役(単純所時・施用等の場合)」という重い刑罰が科せられます。

誘われて悩んだ時、大麻等の薬物について知っていることがあれば、

薬物相談電話 ☎0852-27-4697
まで御連絡ください。



本紙は、出雲警察署ホームページに掲載予定



だまされるな！



その電話とメール